

甲府市行政評価外部評価
令和元年度評価結果報告書

令和元年10月

甲府市行政評価外部評価委員会

目 次

1	はじめに	P 1
2	評価対象事業	P 1
3	評価の流れ	P 1
4	評価結果	P 2
	窓口休日開設推進事業	P 2
	こうふフューチャーサーチ普及促進事業	P 3
	敬老対策事業	P 4
	重度心身障害者医療費助成事業	P 5
	子ども運動遊び事業	P 6
	運転免許証返納高齢者支援事業	P 7
5	委員名簿	P 8
6	委員会開催経過	P 8

1 はじめに

この行政評価外部評価の評価結果報告書は、甲府市の最上位計画である「第六次甲府市総合計画実施計画」に位置づけられている事務事業の中から、選択と集中によるスクラップ & ビルドの実効性を高める視点により選定された6つの事務事業を対象として、本委員会による事業の内容、課題等の所管課ヒアリングを実施し、その聴取を踏まえ、各委員が意見を持ち寄り検討した結果として、作成したものである。

現在、地方自治体は少子高齢化や人口減少を起因とした生産年齢人口の減少や税収の伸び悩みによる財源不足など、様々な課題を抱える中で、限られた資源の更なる効果的な活用が求められている。

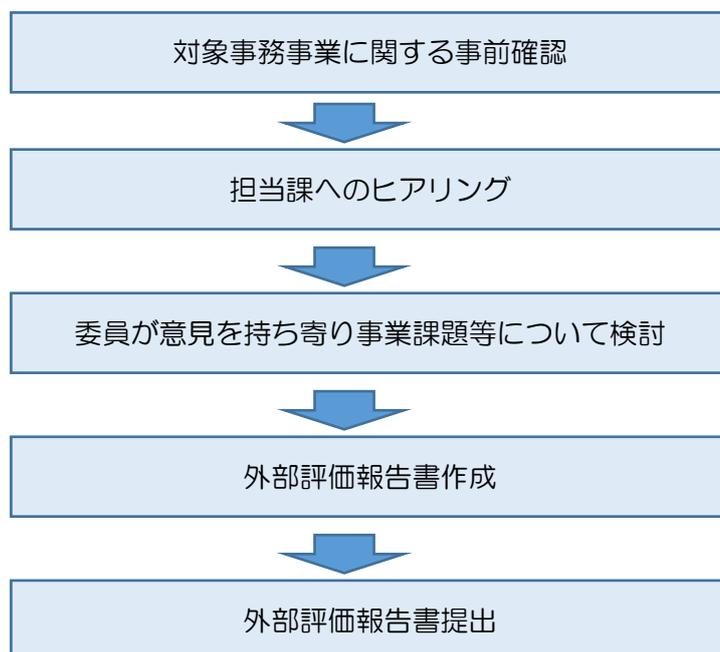
今回、それぞれの事務事業を評価するにあたっては、各委員の持ち得る経営的・法務的知見と培われた識見に基づき、将来に向けた市民・社会ニーズを踏まえ、対象の事務事業がどうあるべきかを検討した。

甲府市におかれては、ここに示す意見等を活用し、それぞれの事業が市民にとってより良いものとなるよう、対処することを期待する。

2 評価対象事業

- 1、窓口休日開設推進事業
- 2、こころふチャーサーチ普及促進事業
- 3、敬老対策事業
- 4、重度心身障害者医療費助成事業
- 5、子ども運動遊び事業
- 6、運転免許証返納高齢者支援事業

3 評価の流れ



4 評価結果

事業名	窓口休日開設推進事業
所管課名	市民部市民総室総務課
概要	<p>週休2日制の定着や共働き世帯の増加など、ライフスタイルの多様化に呼ぶる市民サービスの向上策として、平成10年から試行的に青沼窓口センターにおいて休日の窓口を開設した。</p> <p>現在は、市役所本庁舎・青沼窓口センター・池田窓口センター・東部窓口センターの4箇所において、年末年始を除いた日曜日の午前8時30分から午後5時15分に開庁し、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書などの交付を行っている。</p>
現状	<p>平成22年度以降の休日窓口利用状況は、4箇所合計で年間2万件前後の横ばいで推移している。そのうち、東部・池田の両市民センターが占める利用割合は合わせて2割程度にとどまっており、本庁舎、青沼窓口センターと比較すると明らかに低利用にある。</p> <p>また、職員一人当たりの処理件数についても窓口間に差が生じているなど、窓口間の稼働に大きな繁閑が生じており、加えて総体的に朝夕の時間帯の利用者が少ないことから、開庁時間内にも繁閑の差が生じている状況にある。</p> <p>一方、甲府市では平成29年7月から各種証明書のコンビニエンスストア交付を開始しており、マイナンバーカードの利用により窓口発行している各種証明書の約9割が、コンビニエンスストアで取得することが可能な状況となっている。</p>
意見	<p>○ サービス提供事業については、費用対効果を十分に考慮する必要があり、本事業において1日当たりの利用実績が少ない窓口は、人件費などの費用面との対比では効果が低く、非効率な状況である。</p> <p>また、開設時間についても、利用者の少ない時間帯の開設は非効率であり、コアタイムに集中させる必要がある。</p> <p>○ 休日の人員配置は、代休措置に対する平日の人員配置に影響を及ぼしていると推察する。</p> <p>○ 本事業は、社会保障などの制度と異なり、利便性の大小という観点の問題である。</p> <p>○ 民間企業などでは、顧客の利便性向上を踏まえ、店舗中心の事業活動から、様々な手続きやサービスをコンビニエンスストアなどの社外施設を活用する方向へとシフトさせている。</p> <p>行政においても、特定施設に限ったサービス提供ではなく、コンビニエンスストアなどの活用を拡大させていくことが、市民サービスの向上に繋がるものとする。そのためには、コンビニ交付のPRはもとより、低調となっているマイナンバーカード取得について、インセンティブとなる利用促進策などを検討し、取得促進を一層進める必要がある。</p>
結果	<p>コストパフォーマンス及びコンビニ交付を踏まえると、開設時間や人員配置の最適化を検討し、利用実績の多い2箇所の窓口に集約することが望ましい。</p> <p>一方で、マイナンバーカードの取得に積極的に取り組み、コンビニ交付の利用が促進されることを期待する。</p>

事業名	こうふフューチャーサーチ普及促進事業
所管課名	企画部企画総室企画課
概要	<p>「人口ビジョン」の分析から、人口減少の大きな要因となっている若者世代の東京圏等への転出超過を課題と捉え、山梨大学を中心とする地元大学と経済団体、金融機関、行政機関等とが連携・協働する「インターンシップ・フューチャーサーチ運営委員会」により、若者の地元就業及び地元定着に取り組んでいる。</p> <p>運営委員会では、企業から提案された課題などを、企業と学生が協力しながら取り組む中で、地元企業は有用な人材の確保を、学生は自己実現できる企業を探るといった、双方向型の就職マッチングなどのプロジェクトを実施している。</p> <p>甲府市は、地方創生の取組の一つとして国の地方創生推進交付金を活用して本事業への支援(補助)を行っている。</p>
現状	<p>20代の若者の東京圏への転出超過が顕著となっており、県内企業への就職率は、甲府市内4大学学生が約36%にとどまり、また、山梨県全体では約26%と低迷し、地元企業の人材確保は厳しさを増している。</p> <p>こうした状況の一つの要因として、就職を目指す若者が、地元企業を知る機会や手段が少ないという状況があることから、学生と企業のマッチング機会の創出に向け、市内4大学を中心に単位互換のインセンティブのある「フューチャーサーチ」を創設し、企業と学生とが課題解決に取り組む「Miraiプロジェクト」や、学生から企業に、セールスポイント等をアピールする機会となる「ジブン説明会」などの関連事業を展開している。</p> <p>甲府市では、令和元年度末までに運営委員会が自主自走することを目指し、国の交付金を活用して運営費等を補助してきたが、交付金は今年度で終了となる。</p>
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業における人員確保は重要な課題であり、各種の主体が様々な切り口で取り組んでいる。 ○ 本事業は、若者と企業との新しいマッチングの場を創出し、地元企業を若者に知ってもらう機会となっており、東京圏への流出抑制による地元定着が期待されるものとして、継続していくことが重要である。 ○ 企業活動は市域を超えており、甲府市内だけで捉えるものではない。 ○ 若者は、甲府市内に限らず、広い視野で就職先を探しており、地元定着に向けては、山梨県、県内市町村、地元企業など、多くの関係団体等の協力を得て、全県的に実施していく必要がある。 ○ 本事業は、1つの自治体で担うには限界があることから、事業の有効な継続手法の検討と自治体の関わり方の再考が必要である。
結果	<p>地元企業の人材確保と学生の自己実現への取組は、県内の地方創生に必要なものであることから、今後は、山梨県全体に視点を切り替え、事業が有効に継続できるよう運営委員会の資金調達等の手法検討に協力するなど、自治体としての関わり方の再考が必要と考える。</p>

事業名	敬老対策事業
所管課名	福祉保健部長寿支援室高齢者福祉課
概要	<p>高齢者の長寿を祝福し、敬老精神の高揚を図り高齢者福祉の増進に寄与することを目的として、昭和35年度から実施しており、「敬老祝い金支給事業」と「老人無料入浴事業」に取り組んでいる。</p> <p>「敬老祝い金支給事業」は、88歳、新100歳、101歳以上並びに最高齢者に対してお祝い金や記念品を贈呈し長寿の慶祝を行い、また、「老人無料入浴事業」は、65歳以上の高齢者を対象に、年4回以内の「老人無料入浴の日」に市内公衆浴場を無料開放している。</p>

現状	<p>人口減少を背景に高齢化は急速に進行しており、甲府市における65歳以上の高齢者数は、昭和60(1985)年の22,612人に対して、平成29(2017)年には54,357人と約2.4倍に増加している。特に、75歳以上の後期高齢者は、8,582人から29,045人と約3.4倍に急増している。</p> <p>こうした状況の中で、健康寿命の延伸といった健康志向の高まりなどにより、高齢者自身が支えられる側から支える側へとシフトし、地域社会に寄与していく時勢が広がっている。</p> <p>高齢化社会は、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7(2025)年に向かい、今後も大幅に拡大し、特に101歳以上の高齢者に至っては、今後10年間に約2.1倍の増加が見込まれるなど、敬老祝い金支給事業に掛かる事業費も、現在の1.5倍に達する状況となっている。</p> <p>なお、敬老祝い金支給事業は、平成11年度から5年ごとに支給対象、支給額の見直しを段階的に行ってきたが、平成21年度以降の見直しは実施していない。</p>
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 金品贈呈による慶祝は、行政の事業内容として役割は終えており、他の方法によっても敬老精神は涵養される。 ○ 敬老祝い金支給事業は、過去の外部評価においても「段階的に縮小する必要がある」との意見を受けている。 ○ 高齢者が健康でいきいきと暮らしていけるよう、地域で高齢者を支え合う取組などへの予算加配が重要である。 ○ 敬老祝い金支給事業の廃止が、市民生活全体に及ぼす影響は少ないと見込まれることから、終了を視野に段階的に縮小していくことが好ましい。
結果	<p>高齢者の長寿を祝福し、敬老精神の高揚は大切なことであり継続を促すものの、時代の潮流を踏まえ、「敬老祝い金」の給付事業は将来的な終了を視野に入れて段階的に縮小し、その経費を地域で高齢者を支え合う取組などの高齢者福祉の増進や健康寿命の延伸などの健康づくり、認知症予防対策の強化など、高齢者がいきいきと暮らしていける施策への転換・充実が望ましい。</p>

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
所管課名	福祉保健部長寿支援室障がい福祉課
概要	<p>重度心身障がい者及びその保護者の精神的かつ経済的負担を軽減し、もって重度心身障がい者の健康の維持・増進を図ることを目的として、昭和52年度より医療費助成を実施している。</p> <p>平成6年10月の健康保険法改正により、入院時食事療養費制度が導入され、新たに自己負担が発生したことから、重度心身障害者医療費助成事業の一つとして食事代の自己負担を助成している。</p> <p>平成18年6月に県が助成制度を終了させて以降も、甲府市では、独自に15歳以下の者は全額助成、それ以外の非課税世帯に属する減額認定証交付者は1/2の食事代自己負担の助成を行っている。</p>

現状	<p>入院時食事療養費制度に係る過去5年間の助成実績は、年平均で助成人数約410人、助成件数約3,160件、一人当たり助成額約44,000円となっており、16歳以上については約97%を占めている。</p> <p>県内27市町村では、9市町村で入院時食事療養費助成を実施しているものの、全年齢を対象としているのは甲府市のみとなっている。また、中核市58市では、市単独として実施している自治体は3市にとどまっている。</p> <p>現在、甲府市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、すこやか子育て医療費助成制度を実施しており、15歳以下の子どもは重度心身障害者医療費助成と同様に、入院時食事療養費を含む医療費の自己負担の全額助成を行っている。</p>
意見	<p>○ 平成18年の県助成の廃止以降も、激変緩和措置として継続してきたが、廃止後10年以上が経過しており、事業のあり方を見直す時期である。</p> <p>○ 国では、入院から在宅療養へと医療・介護体制の移行を推進しており、助成を受ける入院療養者と、自己負担となる在宅療養者との不公平感は否めない。</p> <p>○ 入院・在宅間の不均衡是正は必要であるものの、社会保障に係る改正は、十分な注意と周知が必要である。</p>
結果	<p>経過や情勢に鑑み、入院時食事療養費助成は役割を果たしたものと推察できることから、入院療養者と在宅療養者の不均衡の是正はやむをえない。</p> <p>15歳以下の子どもの入院時食事療養費は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から全額助成を継続し、それ以外の対象者の助成は、丁寧な周知を行い、終了することが望ましい。</p>

事業名	子ども運動遊び事業
所管課名	子ども未来部子ども未来総室総務課
概要	<p>文部科学省の全国体力・運動能力調査（全国体力テスト）によると、近年、緩やかな回復傾向を示すものの、甲府市内の子どもの体力・運動能力は、全国や山梨県の平均を下回る傾向が続いている。</p> <p>平成29年度に実施した「子どもの体力・運動能力の測定・分析・提供モデル」の実証結果を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上には、「幼少期の子どもに様々な動きを誘導するプレイリーダー」の幅広い育成と遊び環境の必要性が確認された。</p> <p>プレイリーダーを幅広く育成するため、山梨大学などの連携・協力を得る中で、日頃から子どもに関わる機会の多い保育士、幼稚園教諭などを対象に、プレイリーダーのノウハウを学ぶ「運動遊びプレイリーダー研修会」を開催するとともに、家庭においても「運動遊びの必要性」を認識し、親しんでもらえるようプレイリーダーによる「親子で楽しむ運動遊び」を開催している。</p>
現状	<p>「運動遊びプレイリーダー研修会」は、子どもたちが夢中になって「運動遊び」をする中で、必要となる動作を自然と体験させる技術を持つプレイリーダーを幅広く育成するものとして3回開催し、市内23園の保育士・幼稚園教諭119人の参加を得た。</p> <p>また、「親子で楽しむ運動遊び」は、親子で触れ合いながら、家庭でもすぐに行えるような様々な運動遊びを体験するイベントとして開催し、194人の参加を得た。</p> <p>プレイリーダー育成や親子運動遊びイベントにおいて実施したアンケート結果からも、育成の必要性があるとの回答が93.8%にのぼり、イベントへ参加したいとする人が100%となるなど、子どもたちの健やかな成長に対する市民の高いニーズが確認されている。</p>
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の「幼児期運動指針」にも沿った取組として、甲府の将来を担う子どもの健やかな成長に寄与することが期待できる。 ○ 運動することの楽しさを子どもが体験する機会の提供は、大いに賛同するものであり、運動遊びをリードするプレイリーダーの育成研修会は保育士等から更に対象を広げ、育成に取り組むべきである。 ○ 親子で運動遊びに親しめる「運動遊びイベント」は、目標を超える参加者があり、子どもを持つ市民からの注目度の高さが伺える。 ○ コストパフォーマンスの良さが伺えるが、イベント参加費の徴収など、受益者負担を求めることも検討するべきである。 ○ 幅広く展開するために各種団体の賛同・協力を得ていくことも必要である。
結果	<p>子どもの体力・運動能力の向上に有意義な取組であり、プレイリーダーについては、育成研修会の対象者拡大や開催回数の増加により裾野を広げ、幅広く活用することが望ましい。</p> <p>また、親子のふれあいを醸成し運動の楽しさを体験できる機会となる「運動遊びイベント」についても実施回数を増やすなど、事業拡大に取り組むことが望ましい。なお、運動遊びイベントについては、参加費の徴収の検討も必要である。</p>

事業名	運転免許証返納高齢者支援事業
所管課名	市民部市民協働室消費生活課
概要	<p>高齢運転者による交通事故の発生防止の観点から、運動能力に衰えの兆しがある高齢者や家族などに対して運転免許証の自主返納を促している。</p> <p>警察署などで運転免許証の自主返納を行った70歳以上の高齢者に対して、運転免許証返納後の支援として、申請に基づきバス用ICカード乗車券(1万円相当)を交付している。</p>
現状	<p>高齢化を背景に、我が国の70歳以上の運転免許証保有者は、平成元年からの30年間で約10倍に急増しており、近年の高齢者ドライバーが第1当事者となる交通事故の増加を踏まえ、国では、高齢運転者の交通安全緊急対策に取り組み始めている。</p> <p>甲府市では、70歳以上の運転免許証保有者数が、令和元年7月現在、約21,400人、全保有者に占める割合は約16%となっている。</p> <p>過去3年間に於いて運転免許証を返納した人の平均は約635人、運転免許証保有者に対して3%弱にとどまる。また、運転免許証返納者の94.1%がICカードを申請しており、申請割合は高い状況にある。</p> <p>一方で、運転免許証返納者に実施した本事業に対するアンケート調査では、「ICカードの交付が運転免許証を返納するきっかけとなった」とする人は約28%にとどまり、加えて「交付されたICカードの未利用者」は約37%にのぼっている状況である。</p>
意見	<p>○ 地方都市では、自動車は重要な移動手段であり、運転免許証を返納した人は、自分自身の生活環境や体力などを考えた上で、返納を決断しているものと推察する。</p> <p>○ 本事業の目的が、高齢者に運転免許証を返納させることとなっている。運転免許証の返納は一つ的手段ではあり、高齢者が係わる交通事故の発生防止が重要である。</p> <p>○ アンケート結果では、ICカードの交付が運転免許証返納の動機付けにはなっておらず、返納後の公共交通機関の利用促進にもつながっているとはいえない状況が伺えることから、ICカードの交付は見直しが必要である。</p> <p>○ 運転免許証を返納する際の判断への支援や高齢者の交通安全意識を高める交通事故防止の啓発が必要であり、運転免許証を返納した高齢者に対する移動手段の確保などの検討も必要である。</p>
結果	<p>高齢者による交通事故が増加している中であって、引き続き、交通事故防止に向けた取組は展開していくべきであるが、運転免許証返納の動機付けとはいえないICカードの交付は見直しが望ましい。</p> <p>交通事故の抑制には、交通事故を起こさない意識の醸成が重要であり、そのための交通安全講習会や運転免許証返納についての相談支援など、取組を充実・強化させる必要がある。</p>

5 委員名簿

役職	氏名	区分
委員長	柳澤 清	学識経験者
委員	花輪 仁士	学識経験者
委員	豊前 貴子	民間企業経営者

6 委員会開催経過

次の日程により、行政評価外部評価委員会を開催した。

会議回	開催日	内容
第1回	令和元年8月19日(月)	対象事業の所管課による説明 及びヒアリング(3事業)
第2回	令和元年8月21日(水)	対象事業の所管課による説明 及びヒアリング(3事業)
第3回	令和元年8月28日(水)	対象事業の課題等についての検討
第4回	令和元年10月18日(金)	評価結果報告書内容検討
第5回	令和元年10月29日(火)	評価結果報告書を市長に提出